

北九州市地域における漁家の意識

篠原 直哉
(企画管理部)

A Study of Fisherman's Consciousness in Kitakyusyu-city

Naoya SHINOHARA
(Research Planning and Control Department)

島・廣吉¹⁾は北九州市の委託により、1985年に北九州市沿岸域における17漁協地区の漁家を対象に、アンケート調査を実施した。その目的は漁家の実態調査を通して、今後の地域漁業の振興方策に関する基本的視点を提示することであった。その成果は当時の北九州市沿岸漁業振興事業の策定に活用された。しかし、この種の調査は、その後現在まで実施されていない。

近年、国は我が国沿岸漁業の諸環境の変化に対処すべく、政策目標を「沿岸の新時代」として位置づけ、平成6年度から新たに始まる「沿整」、「栽培」、「漁港」、「沿構」各事業基本計画を策定中である。北九州市はこれら基本計画を受けて、新たな沿岸漁業振興施策の策定に取り組んでいる。

本調査は、この策定作業の一環として、北九州市の委託を受け、実施されるものである。その目的は島、廣吉が行ったものと同様に、当地域における今後の振興施策に関する情報と基本的視点を検討することにある。さらに、前回の調査結果と対比することによって、漁業及び漁業者意識の変化を把握し、沿岸漁業振興施策との関係について考察を行う。

方 法

北九州市地区17漁協に対し、14項目について「漁家調査表」を作成し、アンケート形式により、1993年9月から10月かけて調査を行った。調査表は組合員(正及び準)1経営体ごとに配布し、後日回収、集計及び解析を行った。回収率は筑前58%、関門69%、豊前65%であり、調査地区全体で63%の回答を得た(表1)。集計方法は回収した調査表のうち、記入されている回答のみを有効回答とし、未記入の回答は集計から除外した。調査項目は前回と対比できるように同一内容で以下のとおりである。

- (1) 漁家の属性(年齢、着業年代、就業類型、漁船規模、漁業種類)
- (2) 水揚動向、収支動向(水揚量の10年前との比較と今後の見通し、漁業収入階層、経費率、燃油比率)
- (3) 漁家経営状況、漁家の将来展望(収入内訳、経営圧迫要因、経営及び地域漁業の将来展望)
- (4) 流通、出荷状況(販売、出荷先、出荷形態)
- (5) 漁業に対する職業観(仕事に対するいきがい、漁業をしている理由)
- (6) 後継者の状況(後継者の有無、世帯主、子供の意向)

- (7) 漁業協同組合（漁協運営，漁協に期待する今後の事業方向，合併・統合及びその阻害要因）
- (8) 生活状態，生活環境（地域の暮らし向きと住みごころ，生活基盤要求）
- (9) 漁港・漁業諸施設（漁港施設に対する満足度，他の施設に対する要望）
- (10) 工業開発（これまでの評価，漁業影響，生活環境影響，施設の充実度，漁業外就業機会，航行の安全性，補償トラブル）
- (11) 今後の沿岸域開発（今後重視すべき沿岸開発，漁業振興方向）
- (12) 遊漁問題（漁業者及び市民の遊漁，市民の遊漁による影響及びその対策）
- (13) 栽培漁業・漁場造成・漁場利用（種苗放流効果，天然礁，人工魚礁別利用度，期待と負担など）
- (14) 行政への期待，要望

結 果

(1) 漁家の属性

1) 年齢，着業年代及び就業類型

回答漁家世帯主の年齢を階層別にみると，40歳未満は9%に過ぎず，著しく高齢化が進行している。40歳代は17%，50歳代は30%，60歳以上は44%と年齢階層が高いほど多い逆ピラミッド型となっている。40歳未満の青壮年層と60歳以上の高齢層の地区別の割合をみると，40歳未満では豊前3%，筑前8%に対して，関門は16%と比較的高い。一方，60歳以上では筑前42%に対して，関門，豊前では50，51%と比較的高く，このような高齢者層では後継者のいない世帯が多い（表2）。

漁家の着業年代は，全体では「戦前から」が

表1 漁家調査（アンケート）回収率

漁協名		調査対象数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B)/(A)
筑前地区	岩屋	97	19	20%
	脇田	61	59	97
	脇之浦	54	12	22
	藍島	93	80	86
	馬島	13	13	100
	小計	318	183	58
関門地区	若松	20	10	50
	戸畑	21	20	95
	平松	51	15	29
	長浜	37	37	100
	大里	26	18	69
	旧門司	30	28	93
	小計	185	128	69
豊前地区	田野浦	33	6	18
	柄杓田	65	34	52
	今津	19	14	74
	恒見	21	20	95
	吉田	16	14	88
	曾根	54	48	89
	小計	208	136	65
合計	711	447	63	

27%と最も多く，「昭和20年代」22%，「昭和30年代」19%，「昭和40年代」17%，「昭和50年代」15%となっている。漁家として戦前及び20年代に着業するものが合わせて49%，世代的には3代以上続いている漁家が多いことなどから全体としてかなり古い漁家が多いといえる。地区別にみると豊前，筑前では数世代続いた古い漁家が比較的多く，関門では「昭和50年代」に着業した漁家が37%と他の地区に比べて多い。これらの50年代に着業したものの年齢構成をみると20代前半から着業したもの（平成5年現在40歳

表2 世帯主（本人）の年齢階層

地区\年令	～30歳	30～35	35～40	40～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～	計
筑前	1漁家 (1%)	4 (2)	9 (5)	26 (14)	17 (9)	19 (10)	31 (17)	44 (24)	32 (18)	183 (100)
関門	6 (5)	8 (6)	7 (5)	7 (5)	16 (13)	15 (12)	19 (15)	16 (12)	34 (27)	128 (100)
豊前	1 (1)	3 (2)	1 (1)	4 (2)	8 (6)	23 (17)	27 (20)	23 (17)	46 (34)	136 (100)
全体	8 (2)	15 (3)	17 (4)	37 (8)	41 (9)	57 (13)	77 (17)	83 (19)	112 (25)	447 (100)

以下)は25%で、これ以外はUターン漁業者と
思われ、この地区では創業の漁業者が比較的多い
(表3)。

表3 世帯主(本人)の着業年代

地区\着業年代	戦前から	昭20年代	昭30年代	昭40年代	昭50年代	計
筑前	40漁家 (26%)	34 (22)	42 (28)	22 (15)	13 (9)	151 (100)
関門	9 (8)	12 (11)	23 (22)	23 (22)	40 (37)	107 (100)
豊前	52 (42)	36 (29)	9 (7)	19 (15)	7 (6)	123 (100)
全体	101 (27)	82 (22)	74 (19)	64 (17)	60 (16)	381 (100)

海上作業従事の就業類型をみると、全体では
「単身操業」の漁家が54%で最も多く、次いで
「夫婦操業」31%となっている。少なくとも親と
子がともに乗っている漁家(親子、夫婦・子、本
人・雇、親子・雇など)は15%にすぎない。地
区別にみると、単身操業漁家は関門で89%、夫
婦操業漁家は豊前で63%、親子同乗漁家は筑前
で27%と比較的多い(表4)。

2) 漁船規模

漁家が所有する漁船(船外機船を含む動力船)
隻数は、全体では「1隻」が73%と最も多く、
次いで「2隻」23%、「3隻」4%となっている

表4 漁家の就業類型

地区\就業類型	単身	夫婦	親子	夫婦子	親子雇	本人雇	計
筑前	91漁家 (50%)	42 (23)	36 (20)	14 (7)	0 (0)	0 (0)	183 (100)
関門	114 (89)	11 (8)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	128 (100)
豊前	37 (27)	85 (63)	6 (4)	7 (5)	0 (0)	1 (1)	136 (100)
全体	242 (54)	138 (31)	43 (10)	22 (5)	1 (0)	1 (0)	447 (100)

表6 漁船規模別所有状況

地区\区分	ト ン 数				馬 力 数			
	3トン以下	3~5	5~10	10~20	30馬力以下	30~50	50~100	100馬力以上
筑前	66漁家 (40%)	80 (48)	21 (12)	0 (0)	13 (8)	26 (15)	90 (54)	39 (23)
関門	51 (46)	54 (48)	7 (6)	0 (0)	23 (20)	31 (27)	36 (31)	25 (22)
豊前	76 (70)	32 (30)	0 (0)	0 (0)	44 (41)	44 (41)	19 (18)	0 (0)
全体	194 (50)	165 (43)	28 (7)	0 (0)	80 (21)	101 (26)	145 (37)	64 (16)

表5 漁家の漁船所有状況

地区\所有隻数	1隻	2隻	3隻	4隻	計
筑前	102漁家 (59%)	61 (35)	11 (6)	0 (0)	174 (100)
関門	113 (98)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	115 (100)
豊前	80 (70)	28 (24)	6 (5)	1 (1)	115 (100)
全体	295 (73)	91 (23)	17 (4)	1 (0)	404 (100)

(表5)。

漁船の所有階層をみると、全体では、「3トン
以下」50%、「3~5トン」43%、「5~10ト
ン」7%となっている。地区別にみると、各地区
とも5トン以下の小型漁船階層が中心であり、
「5~10トン」は筑前で12%、関門で6%とな
っている。豊前では5トン以上はなく、3トン以下
が70%を占める。

漁船の機能を馬力数でみると、全体では「50
~100馬力」が37%で最も多く、次いで「30~
50馬力」26%、「30馬力以下」21%で、「100馬
力以上」の高性能を示す動力船の割合を地区別に
みると筑前39%、関門22%と前者が高くこれは
生産力の高さや漁場条件と対応しているようであ
る(表6)。

表7 漁家の着業漁業種類

地区	漁業種類															
		小型底びき網	刺網	いか釣	釣	延縄	小型定置網	1そうごち網	他の船びき網	採貝藻	たこつば	かご	潜水器	のり養殖	かき養殖	その他
筑前	14漁家 (8%)	112 (64)	42 (24)	31 (18)	3 (2)	10 (6)	5 (3)	4 (2)	47 (27)	36 (21)	35 (20)	36 (21)	0 (0)	0 (0)	8 (5)	
関門	30 (24)	40 (33)	22 (18)	65 (53)	6 (5)	2 (2)	4 (3)	8 (7)	10 (8)	7 (6)	31 (25)	5 (4)	0 (0)	0 (0)	5 (4)	
豊前	11 (8)	56 (42)	0 (0)	7 (5)	9 (7)	21 (16)	3 (2)	12 (9)	19 (14)	23 (17)	53 (40)	0 (0)	56 (42)	51 (39)	4 (3)	
全体	55 (13)	208 (48)	64 (15)	103 (24)	18 (4)	33 (8)	12 (3)	24 (6)	76 (18)	66 (15)	119 (28)	41 (10)	56 (13)	51 (12)	17 (4)	

表8 水揚量の10年前との比較と今後の見通し

地区	資源動向	10年前との比較					今後の見通し				
		増えた	減った	変わらない	分らない	計	増える	減る	変わらない	分らない	計
筑前	16漁家 (9%)	131 (73)	28 (16)	4 (2)	179 (100)	2 (1)	140 (82)	8 (5)	20 (12)	170 (100)	
関門	2 (1)	116 (91)	0 (0)	10 (8)	128 (100)	1 (1)	87 (71)	2 (1)	33 (27)	123 (100)	
豊前	10 (8)	109 (84)	11 (8)	0 (0)	130 (100)	5 (4)	100 (80)	6 (5)	14 (11)	125 (100)	
全体	28 (6)	356 (82)	39 (9)	14 (3)	437 (100)	8 (2)	327 (78)	16 (4)	67 (16)	418 (100)	

3) 着業種類

北九州市地域の着業漁業種類についてみると、全体では「刺網」が48%で最も多く、次いで「かご」28%、「釣」28%、「採貝藻」18%と続いている。地区別では、筑前は「刺網」が64%と最も多く、次いで「採貝藻」27%、「いか釣」24%となっている。「刺網」は藍島、馬島、脇田、脇浦で盛んに行われており、「いか釣」は脇田、岩屋を中心に操業されている。「採貝藻」は「刺網」、「いか釣」との組み合わせで操業されることが多く、馬島、藍島、脇田、岩屋で多い。関門では「釣」が53%で最も多く、次いで「刺網」33%、「かご」25%、「小型底びき網」24%となっている。「釣」は大里、旧門司、戸畑、若松で比較的多く、「刺網」は若松、戸畑、長浜、平松を中心に行われ、「小型底びき網」はえびこぎを主体として長浜、平松を中心に行われている。豊前では「刺網」及び「のり養殖」がともに42%で多く、次いで「かご」40%、「かき養殖」39%となっている。「刺網」は今津、恒見、柄杓田で比較的に多い。「かき養殖」は恒見、曾根、吉田でとくに盛んに行われ、「のり養殖」は吉田、曾根、

「かご」は今津と柄杓田を中心に行われている(表7)。

(2) 水揚動向、収支状況

1) 水揚量の10年前との比較と今後の見通し

10年位前と今との水揚量の印象についてたずねた。「減った」とする漁家が、全体の82%を占め、今後の水揚げの見通しについても「減る」と回答した漁家は全体の78%を占めた。この割合は地区別でも大差なく、将来の資源と漁獲量の状況に不安であり、暗いイメージを描いているものが多いと思われる(表8)。

2) 漁業収入の実態

水揚金額について10段階の収入階層に分けて回答を求めた。全体では「100~200万円」が25%と最も多く、次いで「100万円以下」16%、「200~300万円」12%、「300~400万円」11%となっている。300万円以下の漁家は全体の54%と半数を占める。地区別では、年間300万円以下の漁家の割合は、関門、豊前ではそれぞれ78%、76%と全体のほぼ8割を占めているのに対して、筑前では19%と少なく、300万円以上の漁家が81%となっているがこの回答は少し割引

表9 漁業収入の階層別漁家数

地区	金額	万円	100	200	300	400	500	600	700	800	計	
		～100	～200	～300	～400	～500	～600	～700	～800	～1000	1000～	
筑前	9漁家	11	13	28	23	22	11	19	19	15	170	
	(5%)	(6)	(8)	(17)	(14)	(13)	(6)	(11)	(11)	(9)	(100)	
関門	29	48	20	12	10	4	1	0	0	0	124	
	(23)	(39)	(16)	(10)	(8)	(3)	(1)	(0)	(0)	(0)	(100)	
豊前	28	48	17	8	7	9	3	2	0	0	122	
	(23)	(39)	(14)	(7)	(6)	(7)	(2)	(2)	(0)	(0)	(100)	
全体	66	107	50	48	40	35	15	21	19	15	416	
	(16)	(26)	(12)	(11)	(10)	(8)	(4)	(5)	(4)	(4)	(100)	

いてみたほうがよいかもしれない。

500万円以上の比較的高収入階層をみると全体では25%であるが、これはほとんど筑前で占めている。なお、筑前では500万円以上水揚げする漁家の割合は50%であった(表9)。

3) 経費率、燃油比率

漁業経費の収入に占める割合では48%の漁家が「30～50%」と答え最も多かった。次いで「～30%」30%、50%以上とするものも22%であった。地区別にみても大差なかった(表10)。

表10 漁業収入に対する漁業経費の割合

地区\割合	～30%	30～50%	50～60%	60%～	計
筑前	47漁家 (29%)	70 (43)	27 (17)	17 (11)	161 (100)
関門	33 (28)	64 (54)	11 (9)	10 (9)	118 (100)
豊前	40 (32)	58 (47)	18 (15)	7 (6)	123 (100)
全体	120 (30)	192 (48)	56 (14)	34 (8)	402 (100)

また、燃油代に占める経費の割合が20%以下とするものが最多で45%を占めたが、次いで「20～30%」が38%で、30%以上とするものも17%あった(表11)。

表11 漁業経費に占める油代

地区\割合	～20%	20～30%	30～50%	50%～	計
筑前	68漁家 (44%)	59 (38)	21 (14)	7 (4)	155 (100)
関門	48 (42)	39 (34)	23 (20)	5 (4)	115 (100)
豊前	61 (49)	51 (41)	10 (8)	3 (2)	125 (100)
全体	177 (45)	149 (38)	54 (13)	15 (4)	395 (100)

(3) 漁家経営状況

1) 世帯主の収入の内訳

世帯主の収入内訳を見ると、全体では「漁業収入が漁業外収入よりも多い」漁家が60%を占め、「漁業収入が漁業外収入よりも少ない」漁家は32%、「漁業収入と漁業外収入が同程度」の漁家は8%であった。地区別にみると、筑前では漁業収入が漁業外収入よりも多い漁家が圧倒的に多く83%を占めているのに対して、関門、豊前ではそれぞれ48、39%と漁業依存率は相対的に低い(表12)。

表12 世帯主の収入内訳

地区\収入内訳	漁業>漁業外	漁業=漁業外	漁業<漁業外	計
筑前	104漁家 (83%)	5 (4)	17 (13)	126 (100)
関門	42 (44)	8 (8)	46 (48)	96 (100)
豊前	54 (48)	14 (13)	44 (39)	112 (100)
全体	200 (60)	27 (8)	107 (32)	334 (100)

2) 経営の現状と経営の圧迫要因

経営の現状は、「苦しい」とするもの71%、「まあまあ」とするもの23%で、「楽だ」とするものは1%とわずかであった。地区別にみると、苦しいとするものの割合が、関門で80%、豊前で74%に対して、筑前では64%と比較的低いのは年間の漁業収入が500万円以上のものがこの地区に集中していることを反映していると思われる(表13)。

経営の圧迫要因については、73%が「水揚の減少」をあげている。このほか「魚価の低迷」14%、「経費上昇」11%などとなっている(表14)。

表13 経営の現状

地区\経営状態	楽だ	苦しい	まあまあ	分らない	計
筑前	2漁家 (1%)	109 (64)	54 (32)	6 (3)	171 (100)
関門	0 (0)	101 (80)	15 (12)	11 (8)	127 (100)
豊前	1 (1)	93 (74)	28 (22)	4 (3)	126 (100)
全体	3 (1)	303 (71)	97 (23)	21 (5)	424 (100)

表14 経営の圧迫要因

地区\圧迫要因	水揚減	経費上昇	魚価低迷	その他	計
筑前	71漁家 (73%)	11 (11)	14 (14)	2 (2)	97 (100)
関門	62 (80)	10 (13)	5 (6)	1 (1)	78 (100)
豊前	59 (68)	7 (8)	18 (21)	3 (3)	87 (100)
全体	192 (73)	28 (11)	37 (14)	6 (2)	263 (100)

3) 経営の将来展望

今後の経営は「現状維持」を図るとした漁家が35%で最も多いが、「拡大を望む」20%に対して、「縮小する」も8%あり、一方、「廃業したい」及び「漁業をやめざるを得ない」とする漁家も合わせて17%であった。地区別にみると「現状維持」派は関門、豊前ではそれぞれ27、29%であるのに対して、筑前では45%と比較的多い。逆に「拡大を望む」積極派は筑前で12%であるのに対して、関門、豊前ではそれぞれ28、22%と比較的多い。この積極的なタイプは比較的若いものに多く、一方、廃業したい及びやめざるを得ないとするものはほとんどが高齢者であることがわかった(表15)。

4) 地域漁業の将来展望

個別経営ではなく地域漁業全体としての将来予想についてたずねたものであるが、全体では69

表16 地域漁業の将来展望

地区\将来展望	良くなる	変わらない	悪くなる	分らない	計
筑前	1漁家 (1%)	15 (8)	128 (73)	32 (18)	176 (100)
関門	10 (8)	9 (7)	79 (63)	27 (22)	125 (100)
豊前	9 (7)	18 (14)	94 (71)	11 (8)	132 (100)
全体	20 (5)	42 (10)	301 (69)	70 (16)	433 (100)

%の大半の漁家が「悪くなる」としており、「良くなる」と答えたものはわずか5%で、明るい方向に漁村の将来を描くものは少ない(表16)。

5) 漁具・漁法における独自の工夫の有無

これまで着業した漁業種において、漁具・漁法に対する独自の工夫の有無についてたずねた。全体では「ある」が45%で約半数の漁家はそれぞれ工夫があるようである(表17)。また、以前の

表17 漁具・漁法における独自の工夫の有無

地区\有無	ある	ない	その他	計
筑前	55漁家 (35%)	98 (63)	3 (2)	156 (100)
関門	61 (51)	56 (47)	2 (2)	119 (100)
豊前	66 (52)	59 (47)	1 (1)	126 (100)
全体	182 (45)	213 (53)	6 (2)	401 (100)

着業種でやめたものがあるかどうかについては、全体では「ある」が51%を占め、その種類はのり養殖、小型底びき網(えびこぎ)、いかご、小型定置網などとなっている。地区別にみると筑前、豊前ではやめた漁業種がある漁家がそれぞれ54、64%と半数以上を占めるのに対して、関門では28%と少ない。これは漁場の制約から着業種の選択肢が少ないためと思われる(表18)。

表15 経営の将来展望

地区\将来展望	拡大を望む	現状維持	縮小する	廃業したい	漁業をやめざるをえない	分らない	計
筑前	20漁家 (12%)	75 (45)	18 (11)	6 (4)	15 (9)	32 (19)	166 (100)
関門	34 (28)	33 (27)	6 (5)	3 (2)	12 (10)	35 (28)	123 (100)
豊前	29 (22)	37 (29)	11 (9)	14 (11)	20 (15)	18 (14)	129 (100)
全体	83 (20)	145 (35)	35 (8)	23 (6)	47 (11)	85 (20)	418 (100)

表18 今までの着業種であめたものがあるか

地区\回答	ある	ない	計
筑前	74漁家 (54%)	63 (46)	137 (100)
関門	27 (28)	69 (72)	96 (100)
豊前	78 (64)	43 (36)	121 (100)
全体	179 (51)	175 (49)	354 (100)

(4) 流通・出荷状況

1) 主な販売・出荷先

漁家の販売・出荷先は、「主として小倉の中央市場」が71%を占め、地元漁協への出荷や浜売りなどは相対的に少ない。しかし、地区別にみると筑前、関門では小倉市場への出荷がそれぞれ93%、73%と多いのに対し、豊前では「主として地元漁協」が45%で最も多く、次いで「主として中央市場」への出荷が37%となっている。なお、「主として浜売り」は関門、豊前地区で相対的に多い(表19)。

表19 主な販売先

地区	販売先				計
	主として中央市場	主として地元漁協	主として浜売り	魚種によって異なる	
筑前	163漁家 (93%)	0 (0)	2 (1)	10 (6)	175 (100)
関門	86 (73)	8 (7)	17 (14)	7 (6)	118 (100)
豊前	44 (37)	53 (45)	10 (9)	11 (9)	118 (100)
全体	293 (71)	61 (15)	29 (7)	28 (7)	411 (100)

2) 主な出荷形態

漁家の出荷形態についてみると、全体では「主に活魚」が40%で最も多く、次いで「主に活メ」32%、「主に鮮魚」28%となっている。ここでの「活魚」出荷は活魚槽での出荷という場合をさすのではなく、エビ、カニ、ナマコ、貝類などのように活きた状態での出荷が主体であると思われる。地区別にみると筑前では「活メ」、関門では「活魚」、豊前では「鮮魚」での出荷の割合が多いのが特徴的である(表20)。

(5) 漁業に対する職業観

1) 仕事に対するいきがい

いわゆる「生きがい」、「働きがい」をたずねた

表20 主な出荷形態

地区\出荷形態	主に活魚	主に活メ	主に鮮魚	計
筑前	43漁家 (29%)	63 (43)	41 (28)	147 (100)
関門	65 (60)	25 (23)	18 (17)	108 (100)
豊前	24 (31)	20 (25)	35 (44)	79 (100)
全体	132 (40)	108 (32)	94 (28)	334 (100)

ものであるが全体としては45%が「ある」と答え、「ない」26%を大きく上回っている。地区別にみると、豊前では「ない」と答えたものが40%と筑前、関門のそれぞれ17%、24%に比べ相対的に多く、職業としての漁業に対する主体的意志に若干の弱さがみられる(表21)。

表21 仕事に対するいきがい

地区\回答	ある	ない	分らない	計
筑前	81漁家 (48%)	28 (17)	59 (35)	168 (100)
関門	52 (43)	29 (24)	39 (33)	120 (100)
豊前	51 (41)	50 (40)	24 (19)	125 (100)
全体	184 (45)	107 (26)	122 (29)	413 (100)

2) 漁業をしている理由

「家業だから」とするものが40%で最も多かったが、次いで「好きだから」とするものも36%を占めた。また「他に職がないから」とするものも23%を占め比較的多い。地区別にみると「家業だから」や「他に職がないから」といった伝統的な農漁村の職業観は、豊前で74%、筑前で68%を占めるが、関門では「好きだから」と答えたものが55%と最も多い。この地区は釣を主幹漁業とするものが多く、多分に享楽的な意識の側面も反映していると思われる(表22)。

表22 漁業をしている理由

地区	理由				計
	家業だから	他に職がないから	収入が多いから	好きだから	
筑前	70漁家 (42%)	43 (26)	2 (1)	51 (30)	168 (100)
関門	20 (18)	30 (26)	0 (0)	62 (55)	113 (100)
豊前	70 (58)	19 (16)	0 (0)	29 (24)	120 (100)
全体	160 (40)	92 (23)	2 (0)	142 (36)	401 (100)

(6) 後継者の状況

1) 後継者の有無

後継者の「いない」漁家が全体では78%を占め、「いる」22%を大きく上回っていた。「いる」と回答した漁家を地区別にみると筑前26%、豊前24%、関門14%であった。なお、後継者が「いない」と答えたもののなかにはまだ子供が小さいとか、子供がいないなどの漁家が含まれていることに留意されたい(表23)。

表23 後継者の有無

地区\有無	いる	いない	計
筑前	44漁家 (26%)	124 (74)	168 (100)
関門	17 (14)	102 (86)	119 (100)
豊前	26 (24)	82 (76)	108 (100)
全体	87 (22)	308 (78)	395 (100)

2) 後継者に対する世帯主と子供の意向

漁業のあとつぎに対する世帯主の意向は、「継がせたくない」が35%と多く、逆に「継がせた」は14%と少ない(表24)。次に子供の意向というのは世帯主が子供の意向をどうみているかということであり、その結果は漁業あとつぎを望んでいるものが全体で17%にとどまった。地区別にみると、筑前ではあとつぎを望むものが25%と比較的多いのは水揚水準が相対的に高い漁家が多いためであろう(表25)。

(7) 漁業協同組合

1) 漁協運営

漁協運営に対する漁家の意識は「運営が良くない」としたものが36%で、逆に「良い」11%よりも大幅に上回った。地区別にみると「良い」は、筑前で15%、関門、豊前ではそれぞれ9%、8%で、「良くない」は筑前で23%、関門、豊前ではそれぞれ36%、53%であった。この結果をみると漁協事業が比較的活発である筑前の漁協の方が相対的に評価を得ていると思われる(表26)。

2) 漁協に期待する今後の事業方向

今後の事業としては「密漁防止」や「販売・出荷」に力を入れて欲しいとするものが相対的に多

表24 後継者に対する世帯主の意向

地区	意向				計
	継がせたい	継がせたくない	まかせろ	分らない	
筑前	20漁家 (16%)	52 (40)	46 (35)	12 (9)	130 (100)
関門	8 (8)	34 (35)	31 (32)	25 (25)	98 (100)
豊前	19 (17)	33 (30)	41 (37)	17 (16)	110 (100)
全体	47 (14)	119 (35)	118 (35)	54 (16)	338 (100)

表25 後継者になることの子供の意向

地区\意向	やりたい	継ぎたくない	分らない	計
筑前	31漁家 (25%)	43 (35)	50 (40)	124 (100)
関門	5 (6)	35 (40)	48 (54)	88 (100)
豊前	17 (16)	32 (30)	56 (54)	105 (100)
全体	53 (17)	110 (35)	154 (48)	317 (100)

表26 漁協運営

地区\状態	良い	良くない	まあまあ	分らない	その他	計
筑前	25漁家 (15%)	40 (23)	78 (46)	28 (16)	0 (0)	171 (100)
関門	11 (9)	45 (36)	45 (36)	23 (18)	1 (1)	125 (100)
豊前	10 (8)	70 (53)	44 (34)	7 (5)	0 (0)	131 (100)
全体	46 (11)	155 (36)	167 (39)	58 (14)	1 (0)	427 (100)

い。地区別にみると、筑前では「密漁防止」に最も期待が大きく、次いで「販売・出荷」事業である。関門では「販売・出荷」、次いで「密漁防止」、豊前では「指導事業」、次いで「販売・出荷」となっている。豊前で指導事業を要望するものが多いのは漁協運営に対する不満の表れと思われる(表27)。

3) 漁協合併・事業統合及び合併阻害要因

漁協合併や事業統合について「必要」、「いずれ必要」と思う漁民はそれぞれ14%、20%で、合わせて34%を占める。逆に「不必要」は37%を占め、両者はほぼ拮抗している。地区別にみると筑前では「不必要」が51%を占め、関門、豊前ではそれぞれ29%、27%と比較的低い。漁業生産水準の低い地区で相対的に合併や事業統合を意識するものが多いことを反映していると思われる(表28)。また、仮に合併を必要とみてもそれを阻害する要因はいろいろあるが、「漁業権問題」

北九州市地域における漁家の意識

表27 今後の漁業事業に期待するもの

地区\区分	販売・出荷	購買	金融関係	製氷・冷凍	指導	密漁防止	その他	計
筑前	28漁家 (25%)	10 (9)	2 (2)	3 (3)	5 (4)	59 (54)	3 (3)	110 (100)
関門	31 (34)	4 (4)	16 (18)	1 (1)	12 (13)	25 (27)	3 (3)	92 (100)
豊前	34 (34)	4 (4)	0 (0)	5 (5)	46 (47)	10 (10)	0 (0)	99 (100)
全体	93 (31)	18 (6)	18 (6)	9 (3)	63 (21)	94 (31)	6 (2)	301 (100)

表28 合併及び事業統合

地区\必要性	必要	不必要	いずれ必要	無理である	分らない	計
筑前	9漁家 (6%)	79 (51)	22 (14)	7 (5)	38 (24)	155 (100)
関門	18 (14)	36 (29)	32 (26)	5 (4)	33 (27)	124 (100)
豊前	28 (22)	33 (27)	29 (23)	15 (12)	20 (16)	125 (100)
全体	55 (14)	148 (37)	83 (20)	27 (7)	91 (22)	404 (100)

表30 地域での暮らし向き

地区\暮らし向き	楽だ	苦しい	まあまあ	計
筑前	0漁家 (0%)	82 (47)	92 (53)	174 (100)
関門	1 (1)	86 (68)	39 (31)	126 (100)
豊前	2 (1)	81 (63)	46 (36)	129 (100)
全体	3 (1)	249 (58)	177 (41)	429 (100)

が65%を占め最も多く、次いで「漁協間格差」52%、「漁業形態の違い」48%などを要因にあげている(表29)。

(8) 生活状態、生活環境

1) 地域の暮らし向きと住みごころ

暮らし向きは「苦しい」とするものが58%で過半数を占め、「まあまあ」が41%で、「楽だ」とするものは429漁家のうち3漁家、1%にすぎない。地区別にみると筑前では「まあまあ」が53%で「苦しい」47%を若干上回るが、関門、豊前では「苦しい」がそれぞれ68、63%で多い(表30)。

一方、地域での住みごころは、「まあまあ」とするものが61%を占め、「良い」21%、「悪い」18%となっている。生活苦を訴える割には地域での住みごころに不満の意を表わすものは少ない。

地区別にみると、住みごころが良くないとするものは筑前、関門でそれぞれ17、12%であるが、豊前では25%と若干多い(表31)。

表31 地域での住みごころ

地区\住みごころ	良い	悪い	まあまあ	計
筑前	35漁家 (20%)	29 (17)	109 (63)	173 (100)
関門	19 (16)	15 (12)	87 (72)	121 (100)
豊前	33 (26)	32 (25)	62 (49)	127 (100)
全体	87 (21)	76 (18)	258 (61)	421 (100)

2) 地域での生活基盤要求

現在の生活を改善する上で今後どのような公共的基盤が必要とされるかをたずねたものであるが、全体では「下水道」、「高齢者施設」、「ゴミ・し尿処理施設」の要求が強い。これは地域で異なるものであり、筑前では「下水道」、次いで「ゴミ・

表29 仮に合併は必要とした場合の阻害要因

地区\要因	漁業権問題	漁協格差	役員選出問題	漁業形態差	漁村慣習差	感情的対立	幹部の熱意	行政の問題	その他
筑前	101漁家 (75%)	59 (44)	14 (10)	65 (49)	27 (20)	17 (13)	8 (6)	18 (13)	3 (2)
関門	60 (60)	59 (59)	14 (14)	50 (50)	13 (13)	13 (13)	4 (4)	13 (13)	1 (1)
豊前	68 (57)	65 (55)	41 (34)	56 (47)	39 (33)	18 (15)	18 (15)	13 (11)	3 (3)
全体	229 (65)	183 (52)	69 (20)	171 (48)	79 (22)	48 (14)	30 (8)	44 (12)	7 (2)

表32 生活基盤の改善に対する要望

地区	要望	下水道	ごみ・し尿処理	集会所	道路 駐車場	公園	診療所	保育園	高齢者 施設	レジャー スポーツ	図書館	その他
筑前		110漁家 (67%)	81 (50)	9 (6)	29 (18)	17 (10)	74 (45)	5 (3)	32 (20)	35 (21)	3 (2)	7 (4)
関門		17 (19)	27 (30)	11 (12)	37 (41)	2 (2)	4 (4)	3 (3)	42 (47)	34 (38)	4 (4)	2 (2)
豊前		34 (31)	19 (17)	12 (11)	19 (17)	35 (32)	35 (32)	4 (4)	67 (61)	48 (44)	4 (4)	2 (2)
全体		161 (44)	127 (35)	32 (9)	85 (23)	54 (15)	113 (31)	12 (3)	141 (39)	117 (32)	11 (3)	11 (3)

し尿処理」,「診療所」,関門では「高齢者施設」,次いで「道路,駐車場」,「レジャー・スポーツ」,豊前では「高齢者施設」,次いで「レジャー・スポーツ」,「公園」,「診療所」の順に要求が強い(表32)。

(9) 漁港・漁業諸施設要求

1) 漁港施設に対する満足度

現在の漁港に対しては,全体では70%が不満を持っている。地区別にみても大差なく,不満の内容は「港が浅い,狭い」,「漁港がない」,「台風時に安全に係留可能な港でない」などとなっている(表33)。

2) 他の施設に対する要望

漁港以外の施設に対しては,全体でみると,「船揚所」38%,「栽培漁業施設」34%,「活魚槽」

33%などが相対的に要求として多い。地区別にみると筑前では「船揚所」,「栽培漁業施設」,「漁具倉庫」,関門では「活魚槽」,「船揚所」,「栽培漁業施設」,豊前では「船揚所」,「作業場」,「栽培漁業施設」などがそれぞれ要求として多い(表34)。

(10) 工業開発について

1) これまでの工業開発の評価

これまでの工業開発は,やはり「やるべきでなかった」とするものが最も多く37%を占め,次いで「やむを得なかった」とするものが25%であった。「やって良かった」はわずか6%である。地区別にみると,やるべきでなかったとするものは豊前で45%を占め相対的に多い(表35)。

表33 漁港施設に対する満足度

地区	満足度	満足	不満	計
筑前		53漁家 (36%)	94 (64)	147 (100)
関門		32 (28)	82 (72)	114 (100)
豊前		23 (22)	82 (78)	105 (100)
全体		108 (30)	258 (70)	366 (100)

表35 従来の工業開発,埋立の評価

地区	評価	やって	やるべきで	やりすぎ	やむを得	わからない	計
		よかった	なかった	だった	なかった	わらない	
筑前		16漁家 (11%)	39 (27)	22 (15)	37 (26)	31 (21)	145 (100)
関門		3 (3)	45 (39)	23 (20)	24 (21)	20 (17)	115 (100)
豊前		6 (5)	58 (45)	10 (8)	35 (27)	20 (15)	129 (100)
全体		25 (6)	142 (37)	55 (14)	96 (25)	71 (18)	389 (100)

表34 その他の施設に対する要望

地区	要望	漁具倉庫	給油所	冷凍庫	荷さばき所	活魚槽	作業場	船揚所	漁村 センター	店舗	漁民 アパート	栽培施設	その他
筑前		47漁家 (32%)	24 (16)	35 (23)	10 (7)	38 (26)	25 (17)	49 (33)	10 (7)	17 (11)	29 (19)	48 (32)	2 (1)
関門		15 (15)	30 (29)	18 (18)	17 (17)	41 (40)	4 (4)	35 (34)	12 (12)	6 (6)	27 (26)	35 (34)	3 (3)
豊前		36 (32)	10 (9)	20 (18)	13 (11)	41 (36)	53 (46)	54 (47)	9 (8)	1 (1)	24 (21)	42 (37)	3 (3)
全体		98 (27)	64 (18)	73 (20)	40 (11)	120 (33)	82 (22)	138 (38)	31 (8)	24 (7)	80 (22)	125 (34)	8 (2)

2) 工業開発による漁場影響

漁場環境は工業開発によって悪化したとするものの割合は88%で大半を占め、地区別にみても大差なかった(表36)。

表36 工業化による漁場環境影響

地区\環境への影響	良くなった	悪くなった	変わらない	計
筑前	5漁家 (3%)	134 (87)	16 (10)	155 (100)
関門	0 (0)	110 (90)	12 (10)	122 (100)
豊前	6 (5)	112 (87)	10 (8)	128 (100)
全体	11 (3)	356 (88)	38 (9)	405 (100)

3) 工業化による生活環境の影響

生活影響についても「悪化した」とするものが55%で約半数を占め、「変わらない」は39%、「良くなった」とするものも6%あった。地区別にみると関門、豊前では「悪化した」がそれぞれ64、61%と筑前の43%に比べ、相対的に多い。このことは工業地帯に近接しているため、その影響をより多く受けていると意識するものが多い結果と思われる(表37)。

表37 工業化による生活環境への影響

地区\生活への影響	良くなった	悪くなった	変わらない	計
筑前	15漁家 (10%)	63 (43)	70 (47)	148 (100)
関門	5 (4)	77 (64)	38 (32)	120 (100)
豊前	5 (4)	72 (61)	41 (35)	118 (100)
全体	25 (6)	212 (55)	149 (39)	386 (100)

4) 工業化による施設の充実度

工業化・都市化によって生産・生活施設が充実したかどうかをたずねた。全体としては54%が「変わらない」としている。一方、「充実した」とするもの28%に対して、逆に「悪化した」とするものも18%であった。地区別にみると筑前では「充実した」とするものが46%と高く、関門、豊前ではともに17%と低い(表38)。

5) 工業化による漁業外就業機会

工業化によって漁業者は他産業就業の機会が拡大したがどうかをたずねたものであるが、全体で

表38 工業化による施設の充実度

地区\充実度	充実した	悪くなった	変わらない	計
筑前	65漁家 (46%)	15 (11)	62 (43)	142 (100)
関門	19 (17)	22 (20)	70 (63)	111 (100)
豊前	18 (17)	27 (26)	60 (57)	105 (100)
全体	102 (28)	64 (18)	192 (54)	358 (100)

は「変わらない」が57%で多く、「増えた」とするもの24%、「減った」とするものも19%であった。地区別にみると筑前、関門では「増えた」とするものがやや多いものの、豊前では「減った」とするものがやや多く、総体的には就業機会は基本的に拡大したとは言い難い(表39)。

表39 工業化による漁業外就業機会

地区\就業機会	増えた	減った	変わらない	計
筑前	36漁家 (27%)	13 (10)	84 (63)	133 (100)
関門	26 (25)	16 (15)	62 (60)	104 (100)
豊前	18 (17)	36 (35)	49 (48)	103 (100)
全体	80 (24)	65 (19)	195 (57)	340 (100)

6) 工業化による航行の安全性

漁船の航行と安全性はかなりおびやかされている漁家が多い。とくに、豊前、関門地区ではこの割合は高くなっている(表40)。

表40 工業化による航行の安全性

地区\安全性	良くなった	悪くなった	変わらない	計
筑前	24漁家 (16%)	59 (40)	66 (44)	149 (100)
関門	11 (9)	65 (58)	41 (35)	117 (100)
豊前	9 (8)	80 (68)	29 (24)	118 (100)
全体	44 (12)	204 (53)	136 (35)	384 (100)

7) 工業化による漁業者の気持の変化

大体半数近くの漁民は気持ちは変わったと思っている。「変わらない」は49%であった。地区別にみてもほぼ同様であった(表41)。

8) 工業化における漁業補償トラブル

全体の38%は補償問題トラブルが起こったとしている。地区別では筑前と豊前ではそれぞれ

表41 工業化による漁業者の気持の変化

地区\気持の変化	変わった	変わらない	計
筑前	179漁家 (51%)	174 (49)	353 (100)
関門	79 (54)	66 (46)	145 (100)
豊前	49 (48)	54 (52)	103 (100)
全体	51 (49)	54 (51)	105 (100)

表42 補償トラブルの発生

地区\トラブルの発生	起こった	起こらない	分からない	計
筑前	69漁家 (47%)	15 (10)	62 (43)	146 (100)
関門	25 (22)	32 (28)	58 (50)	115 (100)
豊前	47 (43)	34 (31)	29 (26)	110 (100)
全体	141 (38)	81 (22)	149 (40)	371 (100)

47, 43%と比較的多い(表42)。

(11) 今後の沿岸域開発の方向

1) 今後の重視すべき沿岸開発

「漁業」と答えたものが全体で52%、「各種の組合せ」でいくとするものが16%であった。「観光」と答えたものものは13%あるが、これは地域差が大きく、豊前地区で期待度が高い(表44)。

2) 今後の重視すべき漁業振興の方向

今後の漁業進行は「漁船漁業」27%、「養殖業」

9) 今後の工業開発について

今後は工業開発についてブレーキをかけるべきかどうかたずねたところ、全体では、工業開発を「やるべきでない」が46%を占め、「漁業と共存可能なら良い」が47%で両者は拮抗している。「進めるべきだ」の積極派は6%にすぎない。地区別にみると、関門では「やるべきでない」、豊前では「漁業と共存可能ならよい」が半数以上を占める(表43)。

表43 今後の工業開発

地区	開発への意向				計
	やるべきでない	漁業と共存可能なら良い	進めるべきだ	その他	
筑前	71漁家 (47%)	75 (49)	5 (3)	2 (1)	152 (100)
関門	70 (57)	46 (38)	5 (4)	1 (1)	122 (100)
豊前	46 (36)	67 (53)	13 (10)	1 (1)	128 (100)
全体	187 (46)	188 (47)	23 (6)	4 (1)	402 (100)

13%、「栽培漁業」11%、これらの「各種の組合せ」28%といずれも突出したものはなく、これで見ると、どれこれと一方にウェイトをおくことはできないが、豊前では「養殖業」に対する要望が35%で比較的高い割合を占める(表45)。

表44 今後力を入れて欲しい沿岸域開発

地区\沿岸域開発	工業	漁業	観光業	これらの多様な組合せ	分からない	その他	計
筑前	2漁家 (1%)	77 (51)	12 (8)	32 (21)	28 (18)	1 (1)	152 (100)
関門	4 (3)	70 (58)	12 (10)	19 (16)	14 (12)	1 (1)	120 (100)
豊前	2 (2)	59 (48)	29 (24)	12 (10)	19 (15)	1 (1)	122 (100)
全体	8 (2)	206 (52)	53 (13)	63 (16)	61 (16)	3 (1)	394 (100)

表45 今後の重視すべき漁業振興の方向

地区\振興の方向	漁船漁業	養殖業	栽培漁業	観光漁業	各種の組合せ	その他	分からない	計
筑前	48漁家 (32%)	5 (3)	21 (14)	14 (9)	44 (30)	17 (12)	0 (0)	149 (100)
関門	37 (32)	7 (6)	7 (6)	5 (4)	39 (34)	20 (18)	0 (0)	115 (100)
豊前	17 (16)	37 (35)	13 (12)	11 (10)	22 (20)	6 (6)	1 (1)	107 (100)
全体	102 (28)	49 (13)	41 (11)	30 (8)	105 (28)	43 (12)	1 (0)	371 (100)

(12) 遊漁問題

1) 漁民の遊漁に対する意識について

遊漁案内業をやるかについてたずねた。ほとんどの漁家は遊漁案内業を「やらない」もしくは「時々やる」がわずかにいる程度である。「時々やる」は比較的関門地区で多い(表46)。

表46 漁業者の遊漁について

地区\回答	よくやる	時々やる	やらない	計
筑前	1漁家 (1%)	14 (9)	146 (90)	161 (100)
関門	6 (5)	25 (21)	88 (74)	119 (100)
豊前	1 (1)	8 (7)	104 (92)	113 (100)
全体	8 (2)	47 (12)	338 (86)	393 (100)

また、こうした漁民の遊漁に対してどのように考えているかをたずねたところ、「分からない」が30%で最も多く、ついで「制限すべき」27%、「やむを得ない」25%と同程度に分かれた。なお、比較的遊漁案内業をやる関門地区では遊漁案内業を「振興の対象とすべき」というものが21%を占めており、この問題の対応が単純でない面をのぞかせている(表47)。

2) 市民の遊漁に対する意識について

表47 遊漁案内業の対応

地区	対応	振興の対象 とすべき	やむを得ない	制限すべき	分からない	その他	計
筑前	16漁家 (12%)	31 (23)	45 (33)	43 (31)	2 (1)	137 (100)	
関門	22 (21)	34 (31)	22 (21)	29 (27)	0 (0)	107 (100)	
豊前	22 (21)	22 (21)	29 (28)	32 (30)	0 (0)	105 (100)	
全体	60 (17)	87 (25)	96 (27)	104 (30)	2 (1)	349 (100)	

市民の遊漁によって影響をうけたかことがあるかどうかでは、83%が「ある」としている。地区別にみても大差ない(表48)。

表48 市民の遊漁による影響

地区\影響	ある	ない	分からない	計
筑前	149漁家 (92%)	2 (1)	11 (7)	162 (100)
関門	91 (80)	1 (1)	21 (19)	113 (100)
豊前	82 (74)	18 (16)	11 (10)	111 (100)
全体	322 (83)	21 (6)	43 (11)	386 (100)

影響の内容については、実に多様である。全体では「ゴミ捨て」、次いで「密漁」、「まきえによる被害」、「漁具破損」と続いている。地区別にみると、筑前では「ゴミ捨て」、「密漁」、関門では「ゴミ捨て」、「マイボートとのトラブル」、豊前では「漁具破損」、「ゴミ捨て」などの被害により多く遭遇している(表49)。

市民の遊漁をどう考えるかについては、54%の漁家は「規制すべき」と答えているが、「やむを得ない」、「認めるべき」も合わせて38%あった。この問題に対する漁民の意識にもやや分化がみられる。地区別では「規制すべき」は関門、豊前のそれぞれ49、48%に対して筑前では63%と相対的に多く、逆に「はっきり認めるべき」は少数意見ではあるが、筑前、関門のそれぞれ2、3%に対して、豊前では8%と比較的多い(表50)。

市民に対する遊漁対策については「遊漁と漁業の共存」が36%、「締め出す方向」は30%、また、「ケースバイケースで取り組むべき」25%などの意見に分かれており、従来の規制偏重から柔

表49 あるの内容

地区	内容	マイボートと まきえによる のトラブル 被害	漁具破損	密漁	ゴミ捨て	無断係船	その他
筑前	35漁家 (22%)	89 (57)	49 (31)	99 (63)	108 (69)	13 (8)	1 (1)
関門	31 (33)	25 (27)	16 (17)	19 (20)	42 (45)	23 (24)	5 (5)
豊前	14 (13)	15 (14)	54 (49)	36 (33)	48 (44)	29 (26)	1 (1)
全体	80 (22)	129 (36)	119 (33)	154 (43)	198 (55)	65 (18)	7 (2)

表50 市民による遊漁をどう思うか

漁民の意識 地区	はっきり 認めるべき	ある程度 やむを得ない	規制すべき	わからない	その他	計
筑前	4漁家 (2%)	50 (31)	102 (63)	5 (3)	1 (1)	162 (100)
関門	3 (3)	42 (35)	59 (49)	15 (12)	1 (1)	120 (100)
豊前	10 (8)	43 (36)	57 (48)	7 (6)	2 (2)	119 (100)
全体	17 (4)	135 (34)	218 (54)	27 (7)	4 (1)	401 (100)

表51 今後の対応

対応 地区	締め出す方向 で対応すべき	共存を図る方向 で対応すべき	ケースバイケースで 取り組むべき	特別な対応は 必要ない	その他	計
筑前	38漁家 (27%)	62 (43)	33 (23)	9 (6)	1 (1)	143 (100)
関門	40 (36)	31 (28)	33 (29)	7 (6)	1 (1)	112 (100)
豊前	30 (28)	39 (36)	23 (21)	15 (14)	1 (1)	108 (100)
全体	108 (30)	132 (36)	89 (25)	31 (8)	3 (1)	363 (100)

表52 種苗放流の効果

効果 地区	かなり効果 がある	いくらか効果 がある	あまり効果 がない	まったく効果 がない	よくわからない	計
筑前	37漁家 (23%)	46 (29)	31 (19)	2 (1)	45 (28)	161 (100)
関門	17 (16)	28 (27)	19 (18)	6 (6)	34 (33)	104 (100)
豊前	55 (43)	43 (34)	12 (10)	4 (3)	12 (10)	126 (100)
全体	109 (28)	117 (30)	62 (16)	12 (3)	91 (23)	391 (100)

軟な対応へと分化していることがわかった。地区別にみると「締め出す方向」が筑前、豊前のそれぞれ27、28%に対して、関門では36%と比較的多いのは漁場域が狭く、漁業者と遊漁者との漁場の競合がし烈なためであろう。「遊漁と漁業の共存」でいくとするものは関門、豊前のそれぞれ28、36%に対して、筑前では43%と比較的多い(表51)。

(13) 栽培漁業・漁場造成・漁場利用

1) 種苗放流の効果

種苗放流の効果は「かなりある」が28%、「いくらかある」が30%で計58%があると認めている。しかし、「全く効果がない」、「あまり効果が

ない」というものも18%を占める。効果があると認めている漁家は地区別にみると豊前が77%と多く、関門では43%と少ない。これはこれまでの種苗放流事業等の実施状況とも係わっていると思われる(表52)。その場合の漁業種類としては潜水器、刺し網、かご、小型底びき網などが多い。

2) 栽培漁業への期待と負担

栽培漁業に対する期待に対しては「強く」43%、「少し」19%を合わせて62%が期待している。逆に、「あまり期待していない」、「全く期待していない」など期待していないものも25%を占める。地区別にみても大差ない(表53)。

表53 栽培漁業に対する期待

地区	期待	強く期待している	少し期待している	あまり期待していない	全く期待していない	よくわからない	計
筑前		61漁家 (39%)	29 (19)	39 (25)	2 (1)	25 (16)	156 (100)
関門		45 (43)	14 (14)	26 (25)	2 (2)	17 (16)	104 (100)
豊前		60 (49)	29 (23)	19 (15)	7 (6)	9 (7)	124 (100)
全体		166 (43)	72 (19)	84 (22)	11 (3)	51 (13)	384 (100)

種苗放流に対する負担については、全体では「100%負担する」とした回答は3%と非常に少ないが、効果があれば「ある程度自己負担してもよい」とする漁家が46%を占めた。逆に「行政の援助でやるべき」だとするものは35%であった。地区別にみると、筑前では負担してもよいが63%と多く、豊前地区では逆に行政の援助でやるべきとするものが56%と多い(表54)。

3) 天然礁, 人工魚礁別の利用度

天然礁しか利用しない漁家が31%, 天然礁, 人工魚礁両方とも利用する漁家が39%, 人工魚礁しか利用しないというのはわずか6%である。ともかく人工魚礁を利用するのは全体として161漁家であった。地区別にみると人工魚礁を利用する漁家の割合は関門51%, 筑前46%, 豊前39%となっている(表55)。

4) 人工魚礁の利用度

前問で「人工魚礁のみ利用する」, 「両方とも利用する」と答えた161漁家を対象に人工魚礁の利用度, 年間漁獲割合についてたずねた。まず, 利用の状況を見ると「よく利用する」14%, 「時々利用する」54%であった(表56)。また, 人工魚礁での年間漁獲割合が, 全体では「20%未満」のものが38%を占め, 「50%以上」のものは5%を占めるにすぎない。また, いずれの地区でも平均漁獲割合が「20%未満」, 「わからない」を合わせたものはほぼ80%を占め, 当地域での人工魚礁に対する評価はそれほど高くはない(表57)。

5) 人工魚礁の利用上の問題点

利用上の問題についての指摘はきわめて多様で

表54 種苗放流に対する負担

地区	負担	100%負担するべき	ある程度自己負担してもよい	すべて行政で負担すべき	よくわからない	計
筑前		8 (5%)	93 (58)	32 (20)	27 (17)	160 (100)
関門		4 (4)	42 (40)	35 (33)	24 (23)	105 (100)
豊前		0 (0)	43 (35)	68 (56)	11 (9)	122 (100)
全体		12 (3)	178 (46)	135 (35)	62 (16)	387 (100)

表55 天然礁, 人工魚礁の利用状況

地区	利用度	天然礁のみ利用	人工魚礁のみ利用	両方とも利用	両方とも利用しない	計
筑前		56漁家 (38%)	4 (3)	62 (43)	24 (16)	146 (100)
関門		29 (26)	1 (1)	55 (50)	26 (23)	111 (100)
豊前		27 (27)	15 (15)	24 (24)	34 (34)	100 (100)
全体		112 (31)	20 (6)	141 (39)	84 (24)	357 (100)

表56 人工魚礁の利用度

地区	利用度	よく利用する	時々利用する	あまり利用しない	計
筑前		9漁家 (15%)	29 (48)	22 (37)	60 (100)
関門		8 (16)	31 (63)	10 (21)	49 (100)
豊前		3 (8)	18 (50)	15 (42)	36 (100)
全体		20 (14)	78 (54)	47 (32)	145 (100)

あるが, その中でも相対的に多い回答が「位置が不明である」31%, 「魚礁が少なすぎる」25%, 「網がかかっている」24%である。地区別にみると, 筑前, 豊前は全体と同様の回答であるが, 関門では「遠すぎる」29%, 「魚礁が少なすぎる」24%を指摘するものが多かった(表58)。

6) 漁場造成事業の効果

魚礁などの漁場造成事業については「かなりあ

表57 人工魚礁での年間漁獲割合

地区\漁獲割合	20%未満	20~50%	50~70%	70%以上	わからない	計
筑前	21漁家 (37%)	6 (11)	2 (4)	2 (4)	25 (44)	56 (100)
関門	17 (37)	7 (15)	2 (4)	0 (0)	20 (44)	46 (100)
豊前	14 (40)	8 (23)	0 (0)	0 (0)	13 (37)	35 (100)
全体	52 (38)	21 (15)	4 (3)	2 (2)	58 (42)	137 (100)

表58 人工魚礁の利用上の問題点

地区\問題点	漁獲の効果が少ない	老朽化、埋没している	位置が不適当	位置が不明	速すぎる	網がかかっている	構造がよくない	魚礁が少なすぎる	その他
筑前	19漁家 (19%)	7 (7)	11 (11)	41 (41)	5 (5)	34 (34)	9 (9)	18 (18)	7 (7)
関門	11 (17)	18 (27)	3 (5)	9 (14)	19 (29)	16 (24)	5 (8)	19 (29)	2 (3)
豊前	9 (10)	5 (6)	6 (7)	30 (37)	7 (8)	11 (13)	2 (2)	27 (31)	11 (13)
全体	39 (15)	30 (12)	20 (8)	80 (31)	31 (12)	61 (24)	16 (6)	64 (25)	20 (8)

表59 漁場造成事業の効果

地区\効果	かなりある	いくらかある	あまりない	全くない	わからない	計
筑前	19漁家 (16%)	23 (19)	25 (20)	1 (1)	54 (44)	122 (100)
関門	17 (18)	16 (17)	13 (14)	2 (2)	47 (49)	95 (100)
豊前	20 (20)	17 (17)	16 (16)	3 (3)	44 (44)	100 (100)
全体	56 (18)	56 (18)	54 (17)	6 (2)	145 (45)	317 (100)

表60 漁場造成事業への期待

地区\期待	強く期待する	少し期待する	あまり期待しない	全く期待していない	よくわからない	計
筑前	42漁家 (31%)	22 (16)	33 (25)	4 (3)	33 (25)	134 (100)
関門	53 (50)	7 (7)	14 (13)	1 (1)	30 (29)	105 (100)
豊前	42 (40)	15 (14)	18 (17)	5 (5)	25 (24)	105 (100)
全体	136 (39)	44 (13)	65 (19)	10 (3)	88 (26)	344 (100)

る」18%、「いくらかある」18%で合計36%が効果を認めている。「あまりない」、「全くない」は筑前地区でやや多く21%であった(表59)。着業種でみるといか釣り、潜水器、釣、刺し網などが効果を認めているものが多い。

7) 漁場造成事業への期待と負担

今後の漁場造成事業については、全体では「強

く期待する」が39%、「少し期待する」が13%で、合計は52%の漁家が何らかの期待感を持っている。地区別にみると、この割合は関門、豊前で高く、筑前ではやや低い(表60)。

漁場造成に対する負担については効果があるとすれば「ある程度負担してもよい」が28%を占めた。他方、「行政の援助でやるべきだ」とする

ものは49%を占めた。地区別では「ある程度負担してもよい」とする回答は筑前では43%で他の地区に比べかなり高い(表61)。

表61 漁場造成事業に対する負担

地区	負担		行政の補助 でやるべき	わからない	計
	100%負担 してもよい	ある程度負担 してもよい			
筑 前	2 (2%)	52 (41)	44 (34)	30 (23)	128 (100)
関 門	0 (0)	28 (27)	48 (46)	28 (27)	104 (100)
豊 前	1 (1)	16 (15)	73 (70)	15 (14)	105 (100)
全 体	3 (1)	96 (28)	165 (49)	73 (22)	337 (100)

(14) 行政に期待・要望すること

1) 沿岸漁場整備開発事業に対する要望

沿岸漁場整備開発事業の内容のうち、特に行って欲しい項目についてたずねた。全体では「魚礁漁場の造成」、「磯根資源の増殖」がともに50%で相対的に高く、次いで「沿岸漁場機能の回復」40%、「干潟の造成」35%と続いている。地区別にみると、筑前では「磯根資源の増殖」77%、関門では「魚礁漁場の造成」54%、豊前では「干潟の造成」66%がそれぞれ要望が強い(表62)。

2) 行政に最も期待している施策

この回答は多様であるが、相対的に高い回答率を示すものに「漁港整備」54%、「密漁対策」48%、「栽培漁業」39%、「漁場造成」31%がある。地区別にみると、筑前では「密漁対策」83%、関門、豊前では「漁港整備」がそれぞれ58、60%と最も強く要望されている(表63)。

考 察

本報告で得られた結果をもとに、8年前に行われた調査結果と比較検討し、都市型漁業における漁民意識の変化とその背景及び沿岸漁業振興施策との関係について考察する。

(1) 高齢化、後継者問題

北九州市の漁業就業者の年齢構成をみると、40歳未満は前回の20%から今回は9%に減少し、60歳以上は26%から44%に大幅に増加している。ちなみに、漁業就業者の年齢構成がわかる1988年の漁業センサスでは、福岡県全体の60歳以上の漁業就業者は15%であるのに対して、北九州市のそれは前回調査(1985年)時点ですでに26%であったことから、当地域漁業就業者の高齢化の進行が急激に高まっていることがわかる。今後の漁業振興施策で漁業の担い手問題を考

表62 沿岸漁場整備開発事業に対する要望

地区	要望	魚礁漁場の造成	磯根資源の増殖	干潟の造成	消波堤の設置、作れい	沿岸漁場機能の回復	海洋牧場などの造成	その他
筑 前	61漁家 (51%)	92 (77)	18 (15)	24 (20)	33 (28)	12 (10)	1 (1)	
関 門	51 (54)	34 (36)	23 (24)	21 (22)	39 (41)	7 (7)	2 (2)	
豊 前	45 (43)	33 (32)	69 (66)	40 (38)	56 (54)	10 (10)	2 (2)	
全 体	157 (50)	159 (50)	110 (35)	85 (27)	128 (40)	29 (9)	5 (2)	

表63 行政に最も期待している施策

地区	行政施策	栽培漁業	漁場造成	漁港整備	漁村環境整備	遊漁対策	密漁対策	高齢者対策	後継者対策	流通対策	金融対策	その他
筑 前	43漁家 (31%)	22 (23)	65 (47)	22 (16)	26 (19)	115 (83)	23 (17)	15 (11)	13 (9)	8 (6)	0 (0)	
関 門	38 (36)	39 (36)	62 (58)	8 (7)	31 (29)	38 (36)	20 (19)	5 (5)	4 (4)	30 (28)	0 (0)	
豊 前	58 (52)	39 (35)	67 (60)	29 (26)	11 (10)	20 (18)	33 (29)	41 (37)	6 (5)	5 (4)	1 (1)	
全 体	139 (39)	110 (31)	194 (54)	59 (17)	68 (19)	173 (48)	76 (21)	61 (17)	23 (6)	43 (12)	1 (0)	

える場合、一方では高齢者の就業についても展望づくりが課題となろう。

後継者のいない漁家は62%から78%にその割合が高まっている。一方、漁業のあとつぎに対する世帯主の意向は「継がせたい」が21%から14%に減少し、「継がせたくない」は24%から35%に増加している。また、後継者になることについても子供が世帯主がどうみているかについても世帯主が漁業あとつぎを望んでいるものが前回の19%から17%に減少している。このことは最近の資源、漁業環境が一段と厳しく、漁業専業では将来、経営が成り立たないと考えている漁業者が増えていることを物語るものであろう。なお、後継者が「いない」と答えたもののなかには、まだ子供が小さいとか子供がいないなどの漁家が含まれていることに留意されたい。

(2) 生活環境・生活状況

暮らし向きは「苦しい」と答えたものは前回の37%から今回は58%と過半数を占め、「まあまあ」が57%から41%に減少し、生活苦を訴える漁家がかなり増加している。

一方、地域での住みごこちについては「良い」が67%から21%に大幅に減少し、「まあまあ」が29%から61%に大幅に増加している。「良い」とするものを地区別にみると筑前35%、豊前33%に対して、関門では19%と比較的低くっており、工業開発の推進による生活環境の変化度と地域住民としての定住意識とには何らかの関係がありそうである。

生活基盤に対する要求は地域で異なり、前回と大きく変わった点は関門、豊前地区では「高齢者施設」の要求が最多となったことである。これは前述のとおり、回答漁家世帯主の年齢構成をみると、両地区とも60歳以上が50%以上を占め著しく高齢化していることを反映したものとなっている。今後、高齢化社会に対応して、例えば高齢者が利用しやすい漁港施設や既存施設の改善、近場の魚礁設置など、高齢者向けの施策対応が必要であろう。

(3) 漁業に対する職業観

仕事に対する働きがいや生きがいが「ある」と答えたものは前回の58%から今回は45%に減少し、逆に「ない」とするものは23%から26%に若干ではあるが増加している。職業としての漁業に対する主体的意志に若干の弱さがみられるのは産業構造の変化に伴う第1次産業の衰退傾向と大いにかかわっていると思われる。一方、漁業をしている理由として前回は「好きだから」とするものが41%で最も多く、次いで「家業だから」35%であったが、今回は「家業だから」が40%で最も多く、次いで「好きだから」が36%と、順位が入れ替わっている。「好きだから」という回答には多分に享樂的な意識の側面が含まれていると思われるが、明るいイメージがあり、「家業だから」や「他に職がないから」といった回答はいわば従来の伝統的な農漁村の職業観であり、暗いイメージがある。漁村の活性化の見直しが厳しい中で、それとは相対的に区別される漁村固有の条件に応じた地域振興策が必要であることが認識される。

(4) 水揚動向・収支動向

10年位前と現在の水揚量の印象をたずねたところ「減少した」と答えた漁家は前回同様、今回も約80%を占め、逆に「増えた」と答えた漁家は12%から6%に半減している。また、今後の見通しについての予想でもやはり、前回と同様に約80%の漁家が「減少する」と答えている。前回の調査は1985年に行われたものであり、その後の設備投資の拡大を考えると、資源的減少傾向はかなり明らかで、将来の資源と漁獲量の状況に展望をもっていないように思われる。また、水揚金額についても300万円以下の漁家の割合は前回の33%から今回は54%に大幅に増加し、500万円以上の比較的高収入階層も29%から21%に若干減少している。このようなことから総体的に漁業収入はかなり長期にわたって低調に推移していることがわかった。一方、漁業経費の収入に占める割合では前回41%の漁家が「30～50%」と答え最も多く、次いで「30%以下」が28%であったが、今回も経費率「30～50%」の漁家が最も

多く48%を占め、次いで経費率「30%以下」の漁家が30%を占め、大差なかった。燃油費の経費に占める割合でも前回「30%以下」とするものが最多で漁家の35%を占めたが、今回は83%と大半を占めた。これは1985年当時と比べ油代の購入価格が低下したことがきいているためであろう。このようなことから漁業収入が低調なため経費節約型の経営をしている漁家が多いことがわかれる。

(5) 漁家経営状況、漁業の将来展望

経営が「苦しい」とするものは前回の65%から今回は71%に増加し、その圧迫要因については、やはり水揚の減少が最も多く、53%から73%に増加している。このほかに魚価の低迷が19%から14%に、経費上昇が20%から11%にそれぞれ相対的に減少している。資源が減少傾向にあり、多くの漁業者が目標とする水揚量に達しておらず、経営状態が悪いものとなっている。

今後の経営については「現状維持」を図るとした漁家が前回の56%から今回は35%に減少し、「拡大を望む」ものが29%から20%へ減少している一方、「わからない」が2%から20%に大幅に増え、「漁業をやめざるをえない」、「縮小する」とした漁家も増え、分化している。また、地域漁業全体としての予想でもやはり前回と同様に約70%の漁家が「悪くなる」と答えている。

近年、漁業生産は低下、低迷傾向にあり、この状況を大きく越える生産を期待することは困難であり、従来の専業漁家を支えてきた高投資高所得の条件が失われていることから、今後の漁家経営は安定生産、安定収入を目指すべきであろう。一方、沿岸漁業生産は従来から付加価値型生産の特徴を有しており、この方向での再編・強化をいかに図っていくかということが重要な課題となろう。

(6) 流通、出荷状況

漁家の販売・出荷先は、「主として小倉の中央市場」が最も多く、前回の61%から今回は71%に増加している。地元漁協への出荷や浜売りなどは相対的に少ない。地区別にみると筑前、関門では小倉市場への出荷がそれぞれ93、73%と多い

のに対して、豊前では「主として地元漁協」が45%で最も多い。出荷形態は「活魚」による出荷が19%から40%、「鮮魚」が17%から28%にそれぞれ増加しており、「活メ」による出荷は43%から32%に減少している。しかし、ここでの活魚出荷は活魚槽での出荷の場合をさすのではなく、エビ、カニ、ナマコ、貝類などの活きた状態での出荷が主体であると思われる。

北九州市には鮮度、品質においてすぐれた商品価値が評価される近郊産地のための大消費地市場があり、またその周辺部にはこの大市場の影響下にある地方都市市場が存在する。この地域での出荷・流通体制の整備の課題は、このような条件をいかに活かすかということになるが、その方策として、次の2点を指摘しておきたい。

第1に、漁協の共同出荷などで出荷体制の強化をはかることである。現状でも一部の漁協では実施されているが、多品目少量の漁獲物のロット増大をはかり、また荷姿や品質の規格化や統一を進めて有利な販売条件を確保する必要がある。

第2に、小倉の中央卸売市場をはじめ、近隣の各都市地方市場に産地の情報を発信し、同時に流通と価格に関する情報を入手し得るような独特のネットワークを整備することによって、小倉をメインとしながらも、いくつかのサブ・ブランチの市場を持つことは価格向上に大いに役立つものと思われる。

(7) 漁協運営及び合併問題

漁協運営に対する漁家の意識は「運営が良くない」としたものが前回の14%から今回は35%に大幅に増加し、逆に「良い」としたものは29%から11%に減少している。今後の事業としては、前回同様、密漁防止や販売・出荷に対する要望が強い。

漁協合併・事業統合については、前回同様14%が「必要」としており、「いずれ必要」が11%から20%に増加し、合わせて34%を占める。逆に「不必要」は55%から37%に減少し、両者はほぼ拮抗している。仮に合併を必要とした場合の阻害要因は、やはり漁業権問題が最も多く、次い

で漁協間格差、漁業形態の違い、漁村慣習の違いなどとなっている。

現在、北九州市沿岸漁業の置かれた環境は益々厳しくなっており、今後新たな都市型漁業としての脱皮、展開が求められている。その推進母体となる漁協の役割は極めて重要であるが、現状における漁協の脚腰はあまりにも弱い。しかも山積する諸課題は従来の単協スケールで対処できるものは少なく、ほとんどが広域的視点に立った地域漁民の総力を結集した体制で対処すべきものである。漁協合併、事業統合等を前提とした漁協組織の再構築は、今後の北九州市沿岸漁業の存亡に関わる避けて通れないテーマである。とはいえ漁協合併に対する漁家の意識は高いとはいえず、拙速的な推進はかえって将来に禍根を残すことになる。関係者の民主的な論議を通して漁民の合意形式を図っていく必要がある。

(8) 工業開発、沿岸域開発

これまでの工業開発は、「やるべきでなかった」及び「やりすぎだった」とするものが、前回の58%から今回は51%に減少している。逆に「やむを得なかった」と「やって良かった」とするものは34%から31%に減少しているが「わからない」とするものが8%から18%に増加している。今後の工業開発については、「やるべきでない」が64%から46%に減少しており、一方、「漁業と共存可能ならば良い」が前回の30%から47%に増加し、両者は拮抗している。

北九州市周辺での工業開発によって漁業者は漁業補償などの恩恵を受けてきたものの、多くの場合、漁業活動に対して悪影響を受けつづけてきた。しかし、工業開発に対して反対意識を持つものは依然として根強くあるものの、漁業と共存可能ならば良いとするものも8年前に比べ確実に増加している。このことは、工業開発がこれからも進められていくという認識のもとで、いかなる漁業方向を見出すべきかを模索している状況をうかがわせる。今後、両者の共存を可能にするためには沿岸域利用を漁業一辺倒で塗りつぶすのではない方向性をもって実施することの重要性が浮かび上

がってくるといえる。

(9) 遊漁問題

1) 漁民の遊漁に対する意識

漁業者自身は遊漁案内業を「やらない」とするものが大半を占め、前回の74%から今回は86%に増加している。また「時々やる」ものは22%から12%に、「よくやる」ものは4%から2%にそれぞれ減少している。また漁民の遊漁に対してどのように考えているかをたずねたところ「制限すべき」とするものが36%から27%に減少し、「やむを得ない」とするものが32%から25%に減少している。「振興の対象とするべき」は10%から17%に増加している。

漁業者による遊漁従事率は、8年前より明らかに低下している。この要因は外的要因と主体的要因とが重なっていると考えられる。外的要因としては、近年、レジャーの中での釣りの位置が相対的に低下したことがあげられる。主体的要因としては釣を楽しむ若者、女性、子供などのニーズに遊漁船業界（漁協所属、非所属船を含む）が弾力的に対応しなかったことがあげられる。ところで、遊漁を営む漁業者に対する一般漁業者の評価・認識についてみると、比較的理解を示し、寛大なものが多い。一方、規制を望むものも依然として多く、この問題の対応が単純でない面をのぞかせている。

2) 市民の遊漁に対する意識

市民の遊漁による影響は「ある」とするものは前回同様83%を占めた。その具体的な内容は実に多様であり、密漁、まきえ、ゴミ捨て、漁具破損などの被害により多く遭遇しているが、今回はゴミ捨てが最も多く、次いで密漁、まきえ、漁具破損の順であった。市民の遊漁をどう考えるかは「規制すべき」とするものが最も多かったが、64%から54%に減少している。逆に「認めるべき」とするものが2%から4%に、「やむを得ない」とするものは30%から34%にそれぞれ増加している。また、今後の対応については、「締め出す」とするものが42%から30%に減少し、逆に「共存を図る」とするものは23%から36%に増加し、

「ケースバイケースで取り組む」は前回とほぼ同様の25%で、市民の遊漁活動に対して、漁業者の意識は柔軟な対応へと分化していることがわかった。

市民の遊漁活動は陸上（磯、防波堤等）からの釣によるものと遊漁船によるものの2つに分けられる。「ゴミ捨て」についてはおもに陸上からの釣り客による影響が大きい。市街地近郊の防波堤や磯は市民の釣り場となっているところが多く、釣り客が捨てていく釣り糸や空き缶等は年々増加し、漁業の妨げになっている。また、市民による遊漁船の活動においても過剰なまきえの投入、漁具破損、密漁などが漁業活動を妨げる結果となっている。このような遊漁者の行動は、水揚量の減少をもたらすだけでなく、感情的な面でも漁業者の反感を買う結果となっている。これらの問題を解決するには市民のモラルの向上を望む一方、相互理解を図るために、市民に対しては漁業が生業として関係法令の規制や自主的な規制による一定の秩序の下で行われていることについての啓発が必要であり、一方、市民の親水志向に対する漁業者の理解を深めていく必要がある。

(10) 行政施策に対する要望

行政に期待している施策についての回答は実に多様であるが、前回相対的に高い回答率を得たものとして「漁場造成」、「密漁対策」がそれぞれ44%、「栽培漁業」41%、「漁港整備」38%などであった、今回は「漁港整備」54%が最多で、次いで「密漁対策」48%、「栽培漁業」39%、「漁場造成」31%であった。漁港整備は主に市街地に隣接した関門、豊前地区で要望が強く、密漁対策については磯漁業の盛んに行われる筑前地区で要望が強い。栽培漁業については豊前地区、漁場造成については関門、豊前地区で最も強く要望されている。

1) 漁港・漁業諸施設

漁港整備に対する要求は前回の38%から今回は54%に増加し、また現在の漁港施設に対して不満を持っているものは50%から70%に増加し

ている。市街地にある漁港の多くは、漁港周辺が市街地や道路に囲まれ、駐車場、船揚場、漁具倉庫等が整備されていないことや漁港が浅く、狭いこと、台風時に安全に係留できないなどの問題を抱えている。また、漁港以外の施設に対しては船揚場、栽培漁業施設、活魚槽など生産関連施設の要望が強い。

2) 栽培漁業

種苗放流事業に対しては「かなりある」、「いくらかある」とその効果を認めているものの合計は、前回の52%から今回は58%に若干増加しており、やはり過半数のものが効果を認めている。また、種苗放流に対する負担については、効果があれば「ある程度負担してもよい」とするものは58%から46%に減少し、「行政の援助でやるべきだ」とするものは30%から35%に若干増加しているが、ある程度負担してもよいとするものが、行政の援助でやるべきだとするものを上回っている。今後の栽培漁業に対しては「強く期待する」、「少し期待する」ものは、合わせて73%から62%に減少しているが、やはり過半数のものが期待している。

今後とも放流効果を高めるために種苗生産、中間育成等関連技術の開発や実施体制の整備を一段と強化していく必要がある。

3) 漁場造成

魚礁などの漁場造成事業に対しては「かなりある」、「いくらかある」とその効果を認めているものの合計は、前回の60%から今回は36%に減少しているが、今後の漁場造成事業については「強く期待する」、「少し期待する」ものの合計は74%から52%に減少しているが、約半数のものが期待感をもっている。

現状の漁場造成事業の効果に対する評価は高いとは言えないが、今後期待される事業の内容をみると、魚礁、磯根増殖場、漁場機能の回復、干潟、作れい、消波堤による養殖場、海洋牧場など、多岐にわたっている。今後、対象海域を漁場環境、資源及び漁業の諸条件から区分し、それぞれの漁場に応じた造成事業を展開する必要がある。

要 約

1) 北九州市地域 17 漁協に対し 14 項目 (①漁家の属性, ②水揚, 収支動向, ③漁家の経営状況, 将来展望, ④流通, 出荷状況, ⑤漁業に対する職業観, ⑥後継者の状況, ⑦漁業協同組合, ⑧生活状態, 生活環境, ⑨漁港・漁業諸施設, ⑩工業開発, ⑪今後の沿岸域開発, ⑫遊漁問題, ⑬栽培漁業・漁場造成, 漁場利用, ⑭行政への期待, 要望) について漁家調査表を作成し, アンケート調査を行った。回収率は筑前地区 58%, 関門 69%, 豊前 65% であり, 調査地区全体で 63% であった。

2) 北九州市の漁業就業者は, 40 歳未満が減少し, 60 歳以上が大幅に増加している。ちなみに 1988 年の漁業センサスでは, 福岡県全体の 60 歳以上の漁業就業者は 15% であるのに対して, 北九州のそれは前回調査 (1985 年) 時点ですでに 26% であったことから高齢化が著しく進行していることがわかる。今後, 漁業の担い手問題を考える場合, 高齢者の就業についても展望づくりが課題となろう。また後継者のいない漁家は増加しており, 世帯主もあとつぎを望むものは少なくなっている。このことは最近の資源, 漁業環境が一段と厳しく, 漁業専業では将来, 経営が成り立たないと考えている漁民が増えていることを物語るものであろう。

3) 暮らし向きについては苦しいとする漁家がかなり増加しているものの, 地域での住みごこちはまあまあとするものが大半を占め, 生活苦を訴える割には, 地域での住みごこちに不満を持つものは少ない。住みごこちが良いとするものの割合を地区別にみると筑前, 豊前に対して, 関門では比較的低くなっており, 工業開発の推進による生活環境の変化度と地域住民としての定住意識とは何らかの関係がありそうである。生活基盤に対する要求は地域で異なるものであり, また前回と特に変わった点は関門, 豊前地区で高齢者施設の要求が最多となったことであり, これは回答漁家世帯主の年齢構成をみると, 両地区とも 60 歳以上が 50% 以上を占め著しく高齢化したことを反映

したものとなっている。今後, 高齢化社会に対応した漁港施設や既存施設の改善, 近場の魚礁設置などの対策が必要であろう。

4) いわゆる働きがいや生きがいがあるとすることは減少し, 逆にないとするものが増加傾向にあり, 職業としての漁業に対する主体的意志に若干の弱さがみられる。このことは産業構造の変化に伴う第 1 次産業の衰退傾向と大いにかかわっていると思われる。一方, 漁業をしている理由としては前回の調査では好きだからが最も多かったが今回は家業だからとするものが最も多くなった。好きだからという回答には多分に享乐的な意識の側面が含まれていると思われるが, 明るいイメージがあるが, 一方家業だからや他に職がないからといった回答は従来の伝統的な農漁村の職業観であり, 暗いイメージがある。漁村の活性化の見直しが厳しい中で, それとは相対的に区別される漁村の固有の条件に応じた地域振興策が必要であることが認識される。

5) 10 年位前と現在の水揚量の印象をたずねたところ前回と同様, 減少したと答えた漁家は今回も 80% を占めた。今後の見通しについての予想でもやはり, 前回同様約 80% の漁家が減少したと答えている。前回調査 (1985 年) から現在までの設備投資の拡大を考えると, 資源的減少傾向は明らかで, 将来の資源と漁獲量の状況に展望を持っていないように思われる。また水揚金額も 300 万円以下の漁家が大幅に増加し, 500 万円以上のものも若干減少している。このようなことから漁業収入は総体的に長期にわたって低調に推移しているといえる。さらに漁業経費の収入に占める割合は 50% 以下とするものが前回 69% から 78% に増加しており, 大半を占めた。このようなことから, 漁業収入が低調なため経費節約型の経営している漁家が多いことがうかがわれる。

6) 経営は苦しいとするものは前回の調査より増加し, その圧迫要因についてもやはり水揚の減少とするものが増えた。また, 今後の経営については現状維持や拡大を図るとする漁家は減少しており, わからない, 漁業をやめざるをえない, 縮小

するなどの漁家が増え、その回答は分化している。近年、漁業生産が低下、低迷傾向にあり、この状況を大きく越える生産を期待することは困難であり、従来の専門漁家を支えてきた高投資高収入の条件が失われていることから、今後の漁家経営は安定生産、安定収入を目指すべきであろう。一方、従来からの沿岸漁業の特徴である付加価値型生産の方向での再編・強化をいかに図るかが重要な課題となろう。

7) 漁家の販売・出荷先は小倉の中央市場が70%以上を占めるが、地区別にみると筑前、関門では小倉市場へのお荷が大半を占め、豊前では地元漁協へのお荷が約半数で最も多い。お荷形態は地区別にみると筑前では「活メ」、関門では「活魚」、豊前では「鮮魚」でのお荷の割合が多い。ここでの「活魚」お荷は活魚槽のお荷という場合をさすのではなく、エビ、カニ、ナマコ、貝類などのように活きた状態でのお荷が主体であると思われる。また、「活メ」は水揚時やお荷直前に産地で荷姿を整える際にシメるのが主なものである。北九州市域におけるお荷・流通体制の整備の課題は第1に漁協の共同お荷などでお荷体制の強化をはかり、多品目少量の漁獲物のロット増大をはかり、荷姿や品質の規格化や統一を進めて有利な販売条件を確保する必要があること、第2に小倉の中央卸売市場をはじめ、近隣の各都市地方市場に産地の情報を発信し、同時に流通と価格に関する情報を入手し得るようなネットワークを整備し、小倉をメインとしながらもいくつかのサブ・ブランチの市場を持つことは価格向上に大いに役立つと思われる。

8) 漁協運営に対する漁家の意識は運営が良くないとするものが大幅に増加し、良いとするものは減少している。良いとするものを地区別にみると関門、豊前に対して筑前で比較的多い。このことは漁協事業が比較的活発である筑前の漁協の方が相対的に評価を得ているものと思われる。また、漁協合併や事業統合については、前回調査では「不必要」が過半数を占めていたが、今回は「必要」、「いずれ必要」とするものの合計と「不必要

とするものがほぼ拮抗しており、この問題に対する意識も分化傾向がうかがえる。不必要とするものを地区別にみると筑前に対して、関門、豊前では比較的少ない。このことは漁業生産水準の低い地区で相対的に合併や事業統合を意識するものが多いことを反映していると思われる。仮に合併を必要とした場合の阻害要因はやはり漁業権問題が最も多く、次いで漁協間格差、漁業形態の違い、漁村慣習の違いとなっている。

現在、北九州市沿岸漁協の置かれた環境は益々厳しくなっており、今後新たな都市型漁業としての脱皮、展開が求められている。その推進母体となる漁協の役割は極めて重要で漁協合併、事業統合等を前提とした漁協組織の再構築は避けて通れないテーマである。しかし漁業者の意識は必ずしも高いとは言えず、拙速的な推進は将来禍根を残すことになりうる。関係者の民主的な論議を通して漁民の合意を図る必要がある。

9) これまでの工業開発については、「やるべきでなかった」、「やりすぎだった」とするものの合計が前回同様、過半数を占めている。一方、今後の工業開発については「やるべきでない」とするものと「漁業と共存可能ならば良い」とするものがほぼ拮抗している。北九州市周辺での工業開発によって漁業者は漁業補償などの恩恵を受けてきたものの、多くの場合、漁業活動に対して悪影響を受けてきた。しかし、工業開発に対して反対意識を持つものは依然として根強く存在するものの、漁業と共存可能ならば良いとするものも確実に増えてきている。このことは工業開発がこれからも進められるという認識のもとで、いかなる漁業方向を見出すべきかを模索している状況がうかがえる。今後、両者の共存を可能にするために沿岸域利用を漁業一辺倒で塗りつぶすのではない方向性をもって実施することの重要性が浮かび上がってくるといえる。

10) ほとんどの漁家は遊漁案内業を「やらない」か、もしくは「時々やる」がわずかにいる程度である。「時々やる」は比較的関門地区で多い。また、こうした漁民の遊漁に対してどのように考え

ているかをたずねたところ、「わからない」、「制限すべき」、「やむを得ない」と同程度に分かれた。なお、比較的遊漁案内業をやる関門地区では遊漁案内業を「振興の対象とすべき」というものが比較的多く、この問題の対応が単純でない面をのぞかせている。

市民の遊漁による影響はあるとするものが8割を占める。市民の遊漁については、規制すべきとするものが、前回よりも減少しているが、過半数を占めている。逆に認めるべき、やむを得ないとするのはそれぞれ増加しており、柔軟な対応へと分化しつつある。しかし、漁業者が市民の遊漁活動に影響を受けていることも否定できない。これらの問題を解決するには市民のモラル向上を望む一方、市民に対して、漁業が生業として関係法令の規制や自主的な規制による一定の秩序の下に行われていることの啓発が必要であり、一方、市民の親水志向に対する漁業者の理解を深める必要がある。

11) 行政に対する要望は、地区によって異なるものであり、多種多様である。相対的に高い回答率を示すものに「漁港整備」、「密漁対策」、「栽培漁業」、「漁場造成」などがある。地区別にみると関門、豊前では漁港整備、筑前では密漁対策に対する要望が強い。

漁港整備については、漁港の多くは漁港周辺が市街地や道路などに囲まれ、駐車場、船揚場、漁具倉庫等が整備されていないことや漁港が狭く、

浅いこと、台風時に係留出来ないことなどの問題をかかえている。また、漁港以外の施設に対しては船揚場、栽培漁業施設、活魚槽の整備などの要望が強い。

栽培漁業についての効果は過半数のものが認めており、種苗放流に対しては、効果があるならばある程度負担してもよいとする漁業者が約半数を占めている。また、過半数の漁業者が今後の事業に期待している。今後とも放流効果を高めるために種苗生産、中間育成等関連技術の開発や実施体制の整備を一段と強化していく必要がある。

魚礁などの漁場造成事業についてはその効果に対する評価は必ずしも高いとは言えないが、今後の漁場造成事業については過半数のものが何らかの効果を期待している。今後魚礁、磯根増殖場、漁場機能の回復など多岐にわたって期待されている。今後対象海域を漁場環境、資源及び漁業の諸条件から区分し、それぞれの漁場に応じた造成事業を展開する必要がある。

文 献

- 1) 島秀典・廣吉勝治：北九州市沿岸漁業実態調査報告書（要約編）. 漁業経済研究会，1 - 54 (1987).
- 2) 古田久典・長濱真一・伊藤正博・三井田恒博・廣吉勝治・島秀典：地域沿岸漁場開発モデル調査. 福岡県福岡水産試験場研究業務報告，昭和60年度，97 - 177 (1985).